

# 登別市札内高原館廃止方針



令和2年11月



登別市

# 目 次

1	これまでの経緯	.....	1 ページ
2	利用状況	.....	2 ページ
3	今後の方向性（廃止方針）	.....	3 ページ
4	今後のスケジュール	.....	4 ページ

## 1 これまでの経緯

### 【札内高原館】

所在地	登別市札内町73番地	
構造・階数（校舎）	コンクリートブロック造平屋建、一部木造	
建築年	昭和40年（一部昭和57年）	
床面積	703.99㎡	
構造・階数（体育館）	鉄骨造平屋建	
建築年	昭和45年	
床面積	235.30㎡	
校舎+体育館床面積	939.29㎡	
設置目的	<p>◆農畜産製品の製造及び加工、販売の更なる促進</p> <p>◆体験学習及びコミュニティ活動を通じて農業に対する知識及び理解を深めることによる地域農業の振興</p>	

登別市札内高原館（以下「札内高原館」といいます。）は、平成10年3月に閉校した旧札内小中学校を再利用した施設です。

生乳価格の低迷などから「農業所得の向上」と「ゆとりある農家経営」「活力ある農村の確立」を目的に、平成2年に市内の酪農家と市民でつくる「登別市農業振興研究会」が設立され、地元の生乳や肉の加工研究が始まりました。しかしながら、安定した製品研究をするための活動の場がないことから、市に対して施設・設備の整備要望が行われました。

また、平成10年3月に札内小中学校の廃校が決定しており、札内地区市政懇談会において、学校の跡利用について地域住民の意向を聴取した結果、子供が遊べ、また、地域住民のコミュニティの場として残してほしいとの要望が市にありました。

市は、地域住民の要望と併せ、①地場産品の開発促進 ②加工技術の取得を希望する地域農業者や市民に対しての技術指導 ③市民や観光客を対象にした乳肉製品加工体験学習 ④農村と都市との交流を深める場の提供等を目的に、平成11年度に旧札内小中学校の改修工事を実施し、平成12年4月に「札内高原館」をオープンさせ、加工研究及び施設の管理、体験学習業務を「登別市農業振興研究会」（構成員：市内酪

農家、農協、商工会議所）に委託しました。

札内高原館は、乳・肉製品の加工研究の許可を得ており、管理委託を受けた「登別市農業振興研究会」が、ソーセージ、チーズ、アイスクリームの商品化へ向けた研究開発を行ってきました。

市は、乳・肉製品の製造と加工が可能になるよう都市計画法に基づき、札内高原館を製造施設として平成13年11月に北海道胆振支庁（現北海道胆振総合振興局）へ申請し、平成14年4月に製造施設として許可を受けました。

平成16年1月、「登別市農業振興研究会」の意志を継承した「有限会社のぼりべつ酪農館」（以下「のぼりべつ酪農館」といいます。平成21年1月から株式会社へ商号変更。出資：地元企業等4社、個人3名、酪農家15名（室蘭3名、登別12名））が、乳製品加工製造販売を行っている株式会社牧家（伊達市）の協力を得て企業化し、「登別市農業振興研究会」は解散しました。

市は、平成16年4月1日から札内高原館の工房部分をのぼりべつ酪農館に行政財産として使用許可し、また、コミュニティ施設の管理及び体験学習について業務を委託しました。

平成18年4月から施設の運営並びに施設の維持管理に関する業務を指定管理に移行しました。

## 2 利用状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
体験学習	16	271	10	139	22	224	19	152	16	205
内外国人利用者	1	16	0	0	6	78	8	32	3	44
体育館	277	2,821	299	2,588	269	2,260	235	1,773	171	1,431
グラウンド	2	100	2	100	2	90	2	72	4	115

札内高原館の利用状況をみると、体験学習では年間約200人がバターづくりやアイスクリームづくりを行っており、近年では、外国人観光客の利用も見受けられます。

体育館では、太鼓やクライミングの団体を中心に年間約2,000人の利用があり、また、グラウンドでは、ノルディックウォーキング愛好会が、札内という地域を活かした利用をしております。

### 3 今後の方向性（廃止方針）

札内高原館は、本市における農畜産製品の製造及び加工技術の高度化を促進するとともに、体験学習及びコミュニティ活動を通じて、農業に対する市民の知識及び理解を深めることにより、地域農業の振興に資するため設置されました。

のぼりべつ酪農館は、会社設立当初から農畜産製品の製造及び加工、販売の更なる促進と体験学習の場の拡大のために札内高原館の買い取りを含めた経営を考えていたことから、指定管理期間を通常より短い3年間で設定し、状況が整った時点で売り払いができるよう進めてきましたが、今般、のぼりべつ酪農館より指定管理委託の完了後、札内高原館の土地と建物の買い取りの意向がありました。

のぼりべつ酪農館に札内高原館を売り払うことで、札内高原館の設置目的である「地域農業の振興」の更なる向上が期待できることから、指定管理委託期間が満了する令和3年3月31日をもって札内高原館の公共施設の用途を廃止します。

なお、のぼりべつ酪農館は、札内高原館購入後、体育館の貸館と体験学習を行う意向であります。

また、札内・来馬地区の町内会、施設利用団体に対しては、個別面談により市の考え方を説明いたします。

#### 4 今後のスケジュール

	市民への説明など	市議会への提案、 情報提供など	市の動き
8月	・地区住民、利用団体等への説明、意見聴取		・「札内高原館廃止方針(素案)」の策定
9月		・「札内高原館廃止方針(案)」の情報提供 ・地区住民等との協議内容の報告 ・パブリックコメント実施の情報提供	・地区住民等との協議を踏まえ、「廃止方針(素案)」を「廃止方針(案)」へ
10月	・パブリックコメントの実施		
11月		・パブリックコメントの結果報告 ・札内高原館条例の廃止に係る議案の情報提供	
12月		・札内高原館条例の廃止に係る議案の提案	・「廃止方針(成案)」の公表
1月			
2月			
3月			・札内高原館用地分筆登記 ・札内高原館建物登記
4月			・札内高原館廃止 ・札内高原館売払い